

令和4年第2回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 令和4年 5月20日
招集場所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場
開会(開議) 令和4年 5月20日(金) 9時30分宣告

会議録署名議員の氏名 2番 牧野 牧子 議員 3番 藤野 定幸 議員

1. 出席議員

1番	岡田	智子	7番	村上	謙武	13番	石田	茂春
2番	牧野	牧子	8番	菊地	政文	14番	高宮	陽一
3番	藤野	定幸	9番	西尾	幸太郎	15番	米澤	壽重
4番	齋藤	則子	10番	池田	賢治	16番	池田	信博
5番	田中	一隆	11番	安部	大助			
6番	大江	寿	12番	前田	芳樹			

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長	池田	高世偉	上下水道課長	村上	和久
副町長	大庭	孝久	建設課長	田中	文男
教育長	野津	浩一	施設管理課長	増本	直行
総務課長	佐々木	千明	危機管理室長	齋藤	和幸
会計管理者	濱田	勉	水産振興室長	橋本	博志
財政課長	石田	寛弥	都市計画課長	石田	傑
税務課長	金井	和昭	総務学校教育課長	吉田	隆
町民課長	井崎	理恵子	社会教育課長	中村	恒一
保健福祉課長	野津	千秋	布施支所長	山根	淳
住民福祉担当課長	広江	和彦	五箇支所長	藤野	一
環境課長	原	秀人	都万支所長	砂本	進
商工観光課長	鳥井	登	中出張所長	茶山	宏
農林水産課長	河北	尚夫	中央公民館長	金坂	賢一
地域振興課長	宇野	慎一			

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 村上 克樹 事務局長補佐 山本 幸子

1. 町長提出議案の題目

議 第 41 号 工事請負契約の締結について〔隠岐の島町子育てビジター交流センター建設工事〕

議 第 42 号 工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設（2号幹線その9）工事〕

議事の経過

○議長（池田 信博）

ただ今から、令和4年第2回隠岐の島町議会臨時会を開会します。

（ 開 議 宣 告 9時30分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により2番：牧野 牧子 議員、3番：藤野 定幸 議員を指名します。

日 程 第 2. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

日 程 第 3. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案議第41号「工事請負契約の締結について〔隠岐の島町子育てビジター交流センター建設工事〕」及び議第42号「工事請負契約の締結〔公共下水道管路布設（2号幹線その9）工事〕」の2件を一括して議題といたします。

日 程 第 4. 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました2件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 池田 高世偉）

おはようございます。

本日、「令和4年第2回隠岐の島町議会臨時議会」を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席を賜り誠にありがとうございます。

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

コロナウイルス感染症につきましては、4月末から5月初旬にかけて感染者の発症が見られ、ゴールデンウィーク後の拡大を危惧していたところですが、町民の皆様方のご協力のもと、感染者の報告を聞くこともなく、まずは喜ばしい限りでございますが、現状を良しとはせず、引き続き危機感をもって感染防止対策に取り組むことが重要と考えているところでございますので、引き続きご協力をお願いいたします。

また、侵略の終わりの見えないロシアによるウクライナへの蛮行は決して許されるものではありませんが、我が町におけますクロトシン市を通じたウクライナ支援の寄付活動につきましては、議会をはじめ町民の皆様のご協力のもと400万円を超えるご寄付をいただき、早々に送金をさせていただいたところです。

今後は、その活用についての全ての報告を受けることとしており、その都度、報告をさせていただくところでございます。本当にありがとうございます。

本臨時会には2件の「工事請負契約の締結」の議案を提案させていただいたところですが、慎重審議をお願いし、招集にあたってのご挨拶といたします。どうかよろしくようお願い申し上げます。

本日、提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

まず、議第41号の「工事請負契約の締結について〔隠岐の島町子育てビジター交流センター建設工事〕」についてであります。去る5月12日、5者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社吉崎工務店が落札いたしましたので、同社と契約金額9,746万円です。工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第42号の「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設（2号幹線その9）工事〕」についてであります。去る5月12日、15者による指名競争入札を執行いたしまし

たところ、株式会社 隠岐商事が落札いたしましたので、同社と契約金額 5,005 万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

以上、2 件の議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9 時 3 5 分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9 時 3 5 分 ）

○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 全員協議会閉会宣告 9 分 3 8 分 ）

（ 本会議再開宣告 9 時 3 8 分 ）

日 程 第 5. 質 疑

「質疑」を行います。

議第41号議案について質疑ございませんか。

14番:高宮 陽一 議員

○14番（高宮陽一）

この件につきましては、事前に説明を受けておりまして大体理解はした都合ですが、二点ほど質問と言うより意見という形になりますが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（池田信博）

はい。

○14番（高宮陽一）

この図面、平面図を見ていただければ分かると思いますが、男子用トイレですが大便と小便の方が、それぞれ一箇所しかないが、この放課後児童クラブの方では最大 40 名あたりの子どもさんを預かっていくということと、あと子育て支援センターの方の関係者、そうしますとこのトイレの数が少ないことないかと。最大で 40 名ということですから、時には 5 名とか 10 名という時があるかもしれませんが、これについては後、外構工事等もあるようでございますからちょっと変更をして、子どもたちが安心して用事ができるように整備すべきではないかと思っておりますので、この考え方をひとつお聞きしたいということ。

もう一点は、ご存じのように此处は土地自体が斜めになっています。工事ということにな

ると、どうしても重機が入るということになります。そうしますと、あそこは急傾斜地とは言いませんがそういう場所ですから、工事の関係で近隣住宅にまた影響があるかも知れません。そういうことから考えますと、工事着工前に住宅の調査をしておく、そしてまた工事後に調査をする。そして住宅に変化があるのか、ないのかの調査をしっかりとやっていただきたい。もし、工事やって後からあーだこうだ言われても困るのは執行部です。そういったことが生じないように、是非これは取り組んでほしいなと思いますが、これについて副町長、もしお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○番外（副町長 大庭孝久）

まずトイレの件ですが、子どもさんが主に使われるということになると思うのですが、その辺は十分に協議した結果で、このような形になっておりますが、その辺についてもちょっと今後、検討余地はあるのかなとは思いますが、十分に検討してまいりたいと思います。

次に、工事にかかる事前調査でございますが、この建物は平屋で簡素な物でございますので、重機を持って行ってガンガンやるような事はおそらくないと思いますので、その辺も必要であればやる必要があるかと思いますが、建物も平屋ということなので、そんなに大きな機械を持って行くような事もないと思っておりますので、その辺も勘案しながら今後検討を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○14番（高宮陽一）

検討していただくということですので、二点の部分については、是非ともこれはやっていただく方が私はよいと思います。お金は掛かるかもしれませんが、後から追加工事でどうのこうの言っても、使いかけてからというのは。やはり全体を計画する時に、あの時やっておけばよかったなということが起きないように、是非ともお願いをして終わります。

○議長（池田信博）

議第41号について、他に、質疑はありませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

次に、議第42号議案について質疑ございませんか。

（ 「なし」 の声を確認 ）

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 9時43分 ）

（ 全員協議会開会宣告 9時43分 ）

○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 9時48分)

(本会議再開宣告 9時48分)

日 程 第 6. 討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の、議第41号「工事請負契約の締結について〔隠岐の島町子育てビジター交流センター建設工事〕」及び議第42号「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設(2号幹線その9)工事〕」の2件を一括して討論に付します。

討論はありませんか。

(「なし」の声を確認)

「討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7. 採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

議第41号「工事請負契約の締結について〔隠岐の島町子育てビジター交流センター建設工事〕」及び議第42号「工事請負契約の締結について〔公共下水道管路布設(2号幹線その9)工事〕」の2件について、採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第41号及び議第42号の2件は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和4年第2回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 9時50分)

以 下 余 白